

【別紙様式】

<p>逗子市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	文化プラザホール維持管理業務を実施する者に対する補助金の交付		
総事業費 (千円)	18,453千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	18,453千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症及び燃料費や物価高騰の影響で、採算が悪化している文化プラザホール維持管理業務維持管理業務について、その継続を図り、市民の利用への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：18,453千円（文化プラザホール）</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 文化プラザホール維持管理業務を実施する者 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 文化プラザホール維持管理業務は、新型コロナウイルス感染症及び燃料費や物価高騰の影響で採算が悪化し、光熱水費の増加などの悪影響を及ぼすため、指定管理者である逗子市文化プラザパートナーズを交付対象者として補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、文化プラザホール維持管理業務の継続が図られることにより、施設の管理が維持され、市民が安全に利用することが可能となる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>文化プラザホール維持管理業務は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び燃料費等の高騰に伴う事業費の大幅な増額により、事業の継続が困難な状況になっている。</p> <p>指定管理者である逗子文化プラザパートナーズを交付対象者として補助金を交付し、文化プラザホール維持管理業務の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大及び燃料費等高騰の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		